

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月7日
【会社名】	株式会社マースグループホールディングス
【英訳名】	Mars Group Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松波 明宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目10番7号
【電話番号】	03(3352)8555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 高橋 丈治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目10番7号
【電話番号】	03(3352)8555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 高橋 丈治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額589,357,160円

効力発生日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるので、当社定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、松波明宏、秋山学、高橋丈治、小平尚、洞口治夫及び山下善久の各氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、佐藤敏昭及び吉田茂夫の各氏を選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

当該株主総会終結の時をもって任期満了により退任する取締役秋山裕和氏、佐藤敏昭氏、春山安成氏及び社外取締役中村勝典氏、小林郁夫氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	132,910	229	-	(注)1	可決(99.83%)
第2号議案	132,896	243	-	(注)2	可決(99.82%)
第3号議案				(注)3	
松波 明宏	110,430	22,709	-		可決(82.94%)
秋山 学	132,315	824	-		可決(99.38%)
高橋 丈治	132,304	835	-		可決(99.37%)
小平 尚	132,311	828	-		可決(99.38%)
洞口 治夫	132,347	792	-		可決(99.41%)
山下 善久	128,663	4,476	-		可決(96.64%)
第4号議案				(注)3	
佐藤 敏昭	131,680	1,406	53		可決(98.90%)
吉田 茂夫	132,774	365	-		可決(99.73%)
第5号議案	98,763	34,375	-	(注)1	可決(74.18%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上